

(1) 東郷元帥記念公園の 改修について

第1回協議会

平成27年12月10日

1. 公園改修事業の概要

1) 公園改修事業の背景・目的

■本公園の課題

○歴史性ある本公園の特色が、分かりにくい

- ・ 本公園は、震災復興公園、東郷元帥邸跡地などの希少な歴史をもつ。
しかし、その特色が分かりにくくなっている。

○公園の魅力が、まちづくりに十分に活かされていない

- ・ 豊かな緑、貴重なオープンスペースをもつ本公園は、「番町地区の財産」であり、
その魅力は、もっとまちづくりに活かす必要がある。

○公園施設の老朽化や、施設と利用ニーズとの不整合

- ・ 現在の公園はS40年に整備。部分改修を重ねながら、50年が経過。
- ・ 50年間に利用者層や社会事情も変わり、今の内容では、利用ニーズに十分に対応できないものもある。（例えば、バリアフリーへの対応）
- ・ 樹木の傷み・・・サクラなど、傷んだり衰弱した樹木も見受けられる。

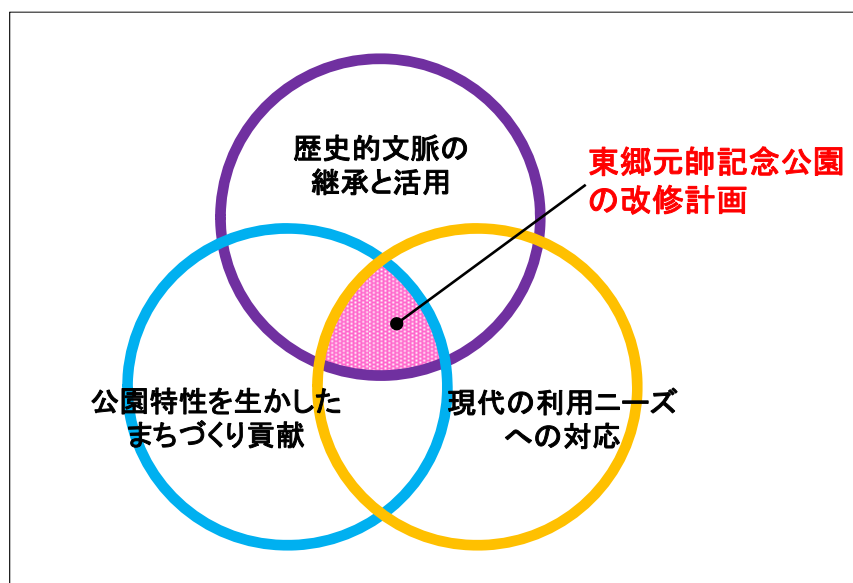


九段小学校建替を機会に、公園も全面リニューアル

- ・ 小学校建替に伴い、プールの撤去や境界部の再整備が必要となるため

3

2) 公園改修コンセプト



4

2. 地域特性や、自治体のまちづくり方針



5

1) 地域特性

① 地形の特性

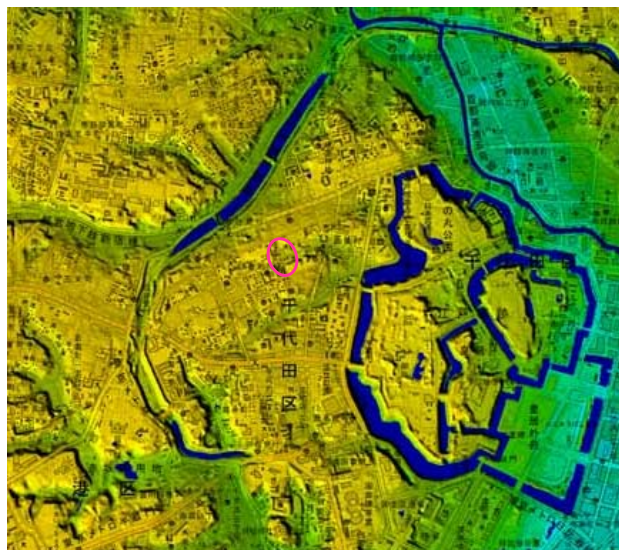
東京の山の手には、多くの谷が貫入。

江戸城の濠も、その谷を利用して造られている。

本公園の谷は、江戸城の濠（千鳥ヶ淵）につながっている。

しかし、市街化が進み、そのような地形特性が分かりにくくなっている。

本公園の斜面は、その地形特性を残した希少な場所。

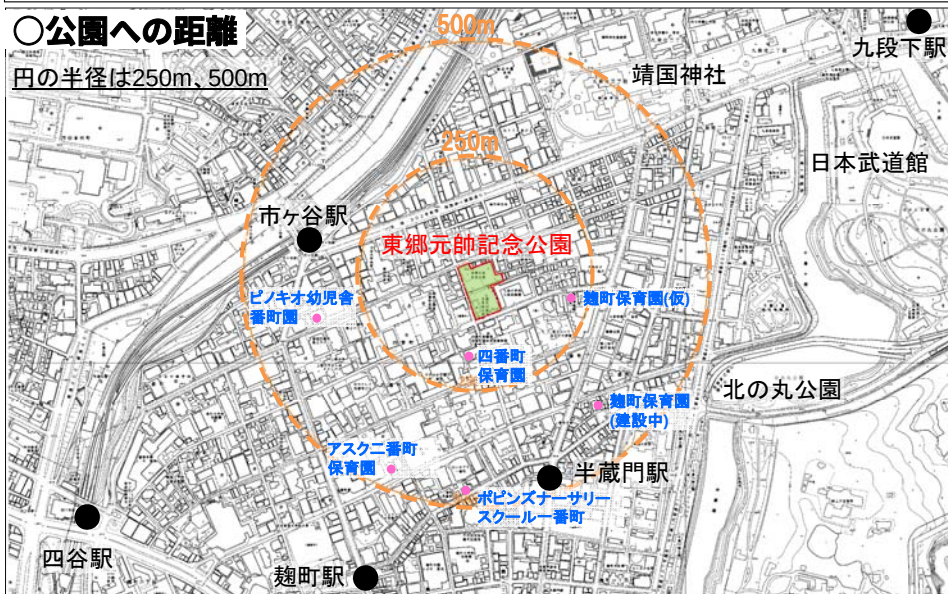


6

②周辺地域の状況

○公園への距離

円の半径は250m、500m



○公園の利用特性

- ・利用者が多く、公園ニーズは高い。
- ・子供や親子づれ、高齢者、昼休みの勤労者など、多様な利用者
- ・保育園の代替園庭としても利用

7

○公園の周辺状況



<地域の表情>

- ・公園の豊かな緑は、地域のランドマーク
- ・大通りから中に入るため、比較的閑静
- ・大使館、オフィス、文教施設・住宅地・商業施設等がミックスする、様々な顔をもつ地区
- 公園周辺にも多くの文教施設・文化施設が存在する。

8

2) 千代田区のまちづくり方針(上位計画)

○番町地区のまちづくり方針

- ・歴史性を活かし、緑に囲まれた、落ち着いた佇まいの住環境づくり
- ・住宅、業務施設、店舗、教育施設等が共存する良好な市街地の形成
(三番町地区地区計画、都市マスタープラン、緑の基本計画)

○周辺道路の方針 (道路交通体系整備、千代田区交通バリアフリー基本構想など)

- ・二七通り……地区内主要道路。無電柱化の工事を予定。
- ・東郷通り・番町学園通り…通過交通の抑制、歩車共存道路の形成、緑豊かな憩いの歩行者空間の整備に努める。
- ・二七通り、東郷通り(バリアフリー重点経路)は、歩道を原則2m以上確保する。

○公園の方針

①区全体の公園整備方針 (千代田区公園・児童遊園等整備方針)

- ・公園の魅力、基本機能、子育て支援機能の強化
- ・地域住民等との協働による維持管理

②本公園の方針 (千代田区交通バリアフリー基本構想)

- ・バリアフリー……二七通り、東郷通り(重点経路)に隣接し一体に利用されるため、出入口及びトイレ、水飲み等の施設のバリアフリー化をすすめる。
- ・防災……災害時の飲料水として、公園内に「応急給水槽(既設)」
 - ・現在は、避難場所ではない。(区内は、避難場所の指定を解除)
 - ※但し、九段小学校は、避難所(一時的な生活の施設)に指定。

9

3. 東郷元帥記念公園の歴史



10

1)公園の沿革

時期	出来事
番町地区の沿革	江戸時代初期～末期 : 旗本屋敷 明治～昭和初期 : 伯爵・子爵等の華族や政府役人の邸宅地
小学校・公園の沿革	
明治36年	上六尋常小学校 創立(現在の九段小学校)
大正12年	関東大震災により、小学校消失
大正13年	震災復興公園の議決
大正15年	震災復興小学校として、今の校舎を建設
昭和4年7月	帝都復興計画公園(旧称上六公園)として開園。面積2728.23m ²
昭和12年11月	旧東郷邸を同記念会より建物と共に寄付受領。昭和13年11月公開 面積3012.43m ²
昭和16年1月	上六公園と東郷元帥邸を合併し、東郷元帥記念公園とした。 ・更に東郷元帥記念会より、東側隣接地の一部寄付(第二次)を受けた。面積1377.09m ²
昭和20年5月	空襲により、土蔵を残し元帥邸の建物は全焼。
昭和24年8月1日	寄付地(第二次)に麹町保育園が建てられた。
昭和25年	東京都より、特別区(千代田区)に移譲。
昭和40年3月	麹町保育園撤去→寄付地を整備し公園施設を拡充し、現在に至る。面積7117.75m ²
昭和60年3月	震災対策用応急給水施設築造工事 竣工
平成17年10月	介護予防遊具の設置工事
平成24年9月	擁壁復旧工事(東郷坂など)

11

本公園の歴史的な移り変わり

■上六公園(下段の広場)(昭和4年～)

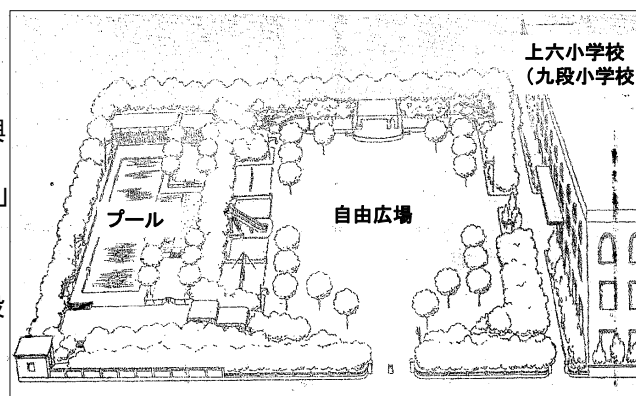
○当時の公園整備の考え方

- ・小学校と公園が一体となり、地域コミュニティの中心となるよう配慮。
- ・公園と道路との境界柵は容易に越えられるよう低くし、災害時の住民の避難地となるよう配慮。
- ・小学校との境界も、管理上必要な程度にとどめ出入りを自由にしている。

○震災復興小公園とは

関東大震災後の帝都復興事業として、東京市が「小公園と小学校を一体整備」した52件のプロジェクト。

区内でその名残が残っているのは、「本公園+九段小学校」のみで、希少。



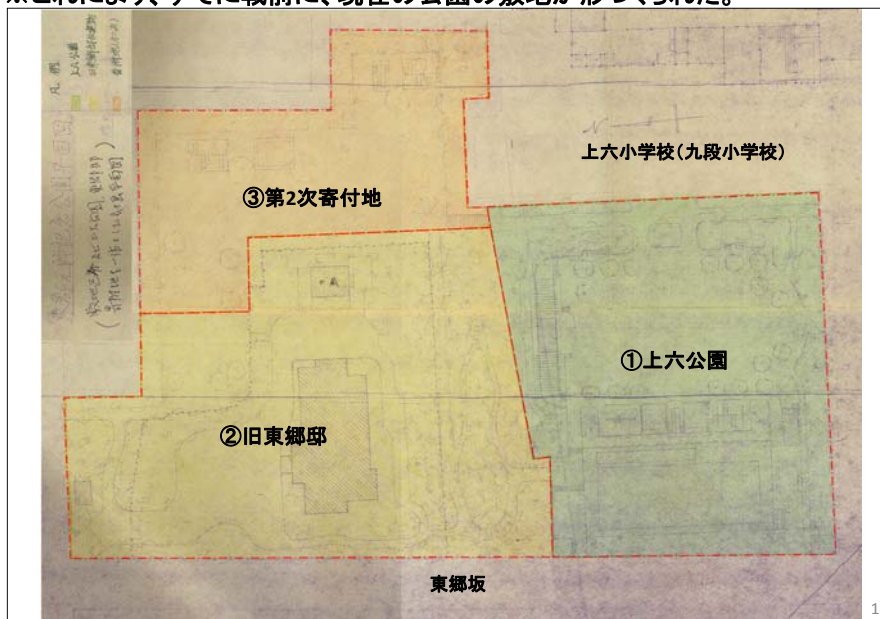
12

■上六公園＋旧東郷邸

・昭和13年東郷邸併合

・昭和16年東郷元帥記念会より第二次寄付地

※これにより、すでに戦前に、現在の公園の敷地が形づくられた。



13

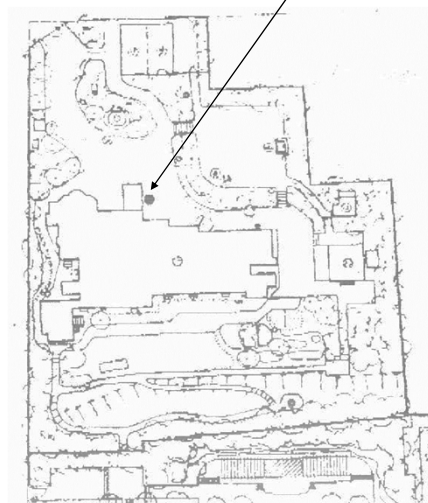
【資料 東郷邸】

<写真>

- ・上: 東郷邸の北側(玄関周辺)
- ・下: 東郷邸の南側



ライオン像
東郷邸の玄関脇に、
昭和15年5月設置。



14

4. 公園の現在の状況

15

地形・地割構成

- ・比高差は約8m。(標高30.5～22.5m)
- ・上六公園(下段)・旧東郷邸(上段)の2段構成
上段は、更に2枚の地盤に分れる。

環境資産

- ・公園の歴史の一つである大木が多い。
- ・桜も多く、地域のお花見スポット。

歴史的遺構

東郷邸の遺構(ライオン像・石積・石枠など)、上六公園のデザイン(塀)などがある。

上段の広場

- ・遊具が充実した子供広場。幼児プールあり

中段の広場

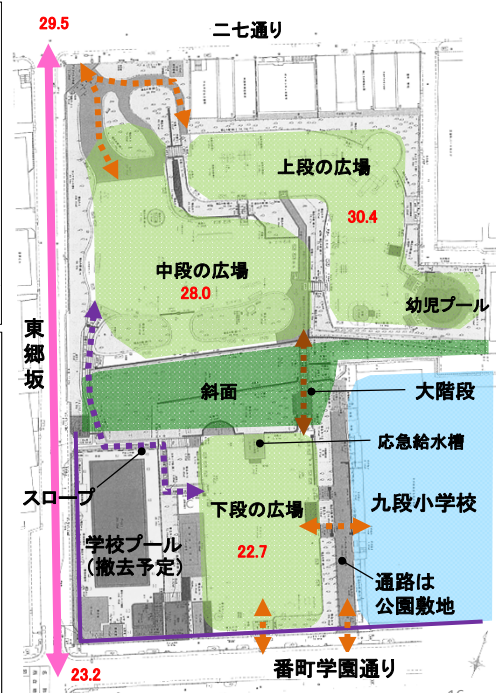
- ・旧東郷邸の跡地。東郷邸の遺構が多い。

下段の広場

- ・学校玄関が公園に面するなど、小学校と連続的な空間。
- ・地下に応急貯水槽(区の防災施設)
- ・学校プールは撤去予定。

東郷坂

- ・壁により、公園と縁が切れている。
- ・ビル側に、歩道がない。



16

＜東郷邸の遺構＞

【ライオン像】

- ・本来、東郷家にあったものではない。
- ・東郷元帥の崇拜者が寄贈し、元帥没後の昭和15年5月、元帥邸の玄関脇に設置。(同月、東郷神社の落成式)
- ・空襲により、各所に損傷あり。
- ・周りの植栽は、戦後地元区民の要請により区が設置。



【力石】

力石とは、村の鎮守や神社境内、会所や村境にあつて、若者たちが力試しに用いた。関東地方に広く残される。



【石作りの井戸枠】



【上・中段間の石積】



【大谷石の石積】



17

＜公園外周の遺構＞

○下段部の外周柵…上六公園当時のデザインが、継承されている。

上六公園当時
(現在より柵が
低い)



現在



○東郷坂

東郷坂の石垣(現存せず)



行人坂(ぎょうにんざか)の石垣(現存せず)

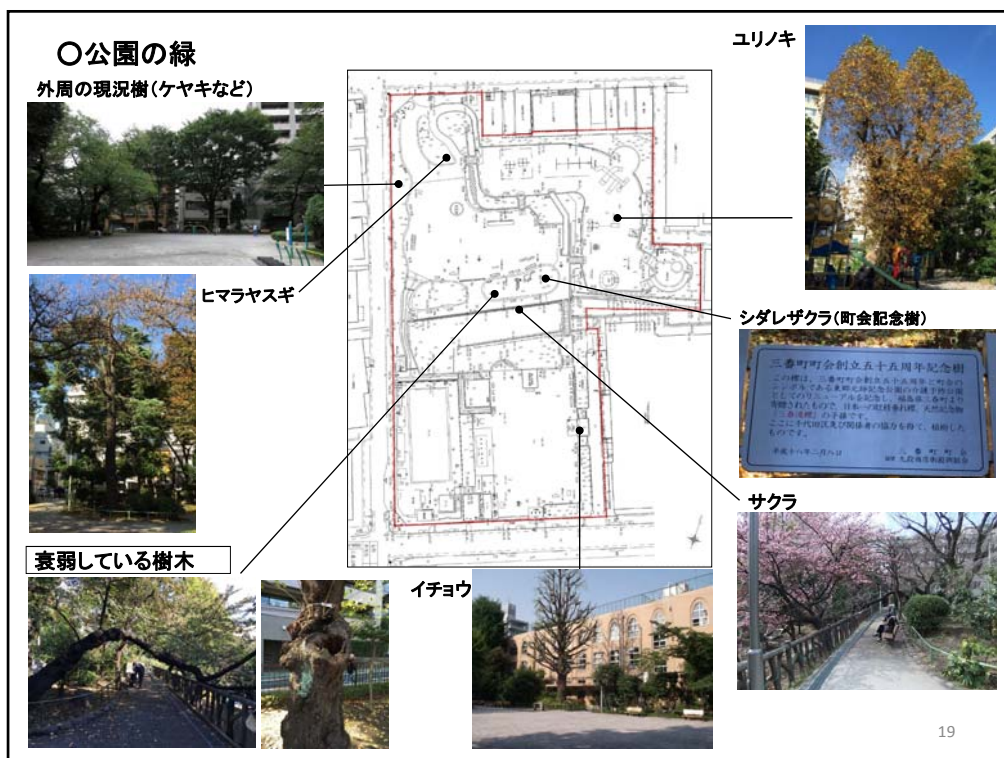


明治38年(1905)10月、当時の麹町区会の議決により命名。

昔は、東郷坂のところを法眼坂、それから南法眼坂につづいていたというが、明確ではない。今は東郷坂、法眼坂(行人坂)、南法眼坂の三つの名に分かれている。

(東郷坂の標識(千代田区設置)の説明)

18



5. 関連工事: 九段小学校建て替え工事

■九段小学校旧校舎の基本情報

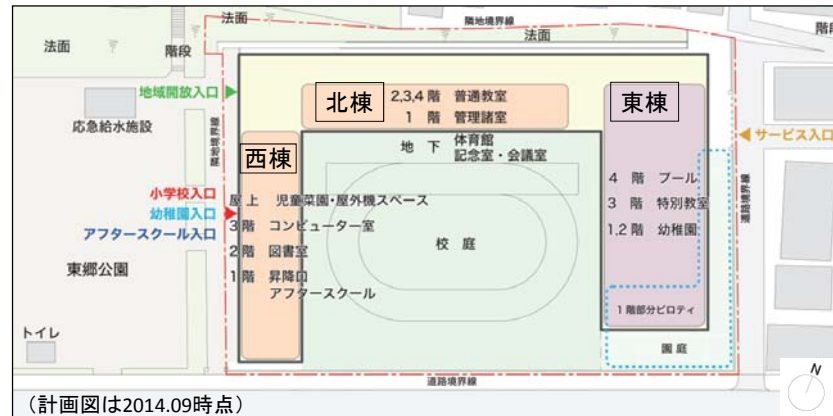
○校舎は、経産省の「近代産業遺産群」の震災復興関連遺産として認定

○当時流行していた「表現主義」といわれるデザイン(放物線のアーチ窓などに特徴)

■新校舎 計画図

- ・西棟は、外壁を保存、内部を改修
- ・北棟は、新築。デザインを継承
- ・東棟は、新築

- ・地上4階、地下2階建て
- ・プールを東棟に新設(公園プールは廃止)
- ・体育館は地下
- ・表玄関は、公園側に設置
- ・新たに地域開放入口を、公園側に設置



21

○外観

現在の校舎



新校舎(完成予想パース)

公園側は、旧校舎外壁を保存(内部は新築)



北棟は、デザインを継承(新築)



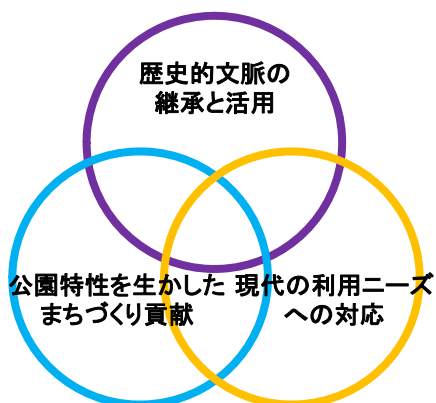
22

6. まとめ

公園改修のポイント

23

公園改修のポイント



歴史的文脈の継承と活用

- 公園の成り立ちに由来する「地割」の継承…3段の地盤
- 震災復興事業の上六公園の設計思想の継承
……小学校との一体性を継承(学校動線の提供)など
- 歴史的な遺構・デザインの継承…ライオン像、塀デザイン等
- 歴史の一部である緑の保全
……大木の保存
・弱った木の更新(花見スポットとしての桜の充実)

まちづくり貢献

- 東郷坂の快適化
……閉鎖的な東郷坂を公園を一体化し、快適な歩行空間に
- 開放的な公園づくり
……交差点の見通し改善 ・開放的な公園入口など

利用ニーズへの対応

- 子供の利用 ……遊び場環境の継承・改善など
- 大人の利用 ……高齢者や勤労者の休憩空間の充実
- 誰でも快適な園路づくり…園路の舗装化、バリアフリー
- 斜面地形の活用・改善
……斜面を積極的に修景 ・スロープ勾配等の改善
- プール跡地の利用
……跡地を、公園利用の拡充や、東郷坂の快適化に活用

24

検討上の制約条件 や、考慮すべきこと

- 敷地境界線
- 地下埋設物
- 現況樹木
- 地形（擁壁など）
- 小学校建替 関連

東郷坂

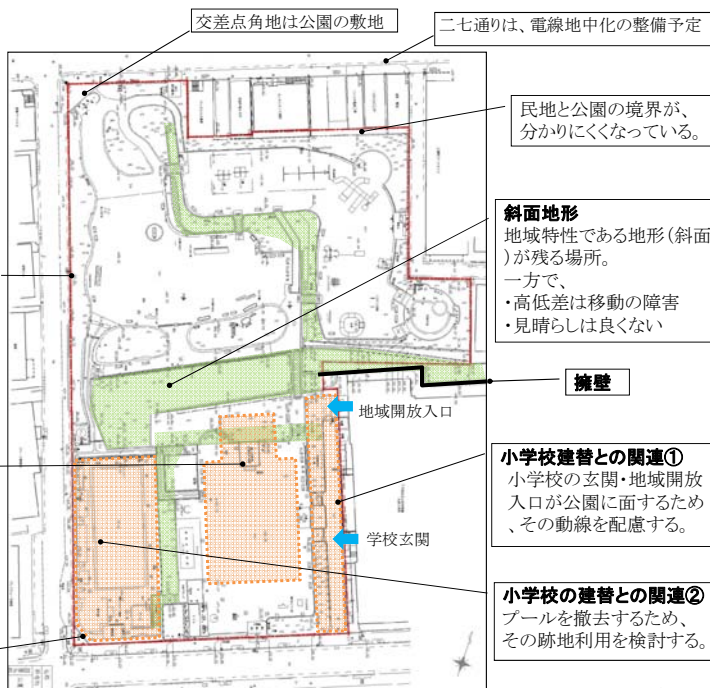
- ・歩道巾の一部は公園敷地
- ・歩道をさらに広げるには、樹木の伐採が必要。
- ・東郷坂の整備には、公園事業だけでなく道路事業との調整が必要

下の広場の制約条件

○地下に応急受水槽。

- ・造成や大型施設の建設ができない。
- ・建屋の外観変更は可能。

交差点に公園入口がない
(角地は、公園の敷地)



交差点角地は公園の敷地

二七通りは、電線地中化の整備予定

民地と公園の境界が、
分かりにくくなっている。

斜面地形

地域特性である地形(斜面)
が残る場所。
一方で、
・高低差は移動の障害
・見晴らしは良くない

擁壁

小学校建替との関連①

小学校の玄関・地域開放
入口が公園に面するため
、その動線を配慮する。

小学校の建替との関連②

プールを撤去するため、
その跡地利用を検討する。